

駐車場経営通信

9
2022
Vol.36

- 駐車場改善事例
駐車場を通じて出来る地域貢献とは？
災害支援駐車場って何？
- 駐車場経営とインボイス制度の関係性
年間売上1千万円以下の
オーナー様へのご案内です
- P-CLUBインフォメーション
新店舗オープン
【P-CLUB明城パーキング】
- 代表コラム
閑話休題

読者
プレゼント

応募者全員プレゼント企画

裏表紙のアンケートにお答え頂き
ご応募頂いた方全員に

「駐車場利用 24時間無料券」
をプレゼント



CMでも話題になっている

インボイス制度って何？

2022年
9月28日
開催予定

駐車場オーナー様対象

インボイス制度 (適格請求書等保存方式) 対策セミナー

お申込方法

- ①4ページにあるQRコードを読み取っていただき、お申込手続きをしてください。
- ②FAXにてお申込頂く場合は、4ページにある申込書を1枚切り離していただき、ご利用ください。



株式会社イーエスプランニング

〒650-0023 神戸市中央区栄町通6丁目1-19 P-CLUBセンタービル

お問合せは TEL. 078-362-2512 FAX. 078-362-2515
メール. info@esplanning.co.jp

P-CLUBはイーエスプランニングが運営する「駐車場ブランド」です

各登録番号

一級建築士 兵庫県知事登録 第01A01774号
建設業許可番号 知事許可 (特-30) 第111060号
宅地建物取引業 兵庫県知事免許 (6) 第10070号

取得認定



<受賞歴>

ひょうご優良経営賞 受賞
令和元年度 神戸市産業功労者賞 受賞
令和元年度 兵庫県産業功労者賞 受賞
他多数

駐車場を通じて実現した3つの地域貢献事例とは？

実現したきっかけとは？

オーナー様の想い

- ① 空き地の有効活用をしたい
- ② 地域の為に何か役に立つ活用をしたい



弊社のご提案内容

駐車場運営を通じ、少しの工夫で

- ① **土地の有効活用**
- ② **地域貢献**

両方とも実現されませんか？



駐車場を通じた地域貢献とは？

駐車場

街の玄関口として…



空き地をコインパーキングや月極駐車場として活用することで、駐車場から地域へ人が歩きだす、街の玄関口としての機能が生まれ、地域活性化への貢献に繋がります！

防犯抑止

安全な街づくりの為に…



駐車場内を明るくしたり防犯カメラを設置することで、駐車場内や周辺の防犯抑止力強化に繋がり、安全な街づくりに貢献できます！

災害支援

備えあれば憂いなし…



駐車場内に災害支援グッズを設置し、もしもの災害が発生した場合、地域の災害支援場所として貢献出来ます！

災害支援型駐車場の詳細は、次のページへ

誰でも簡単にすぐできる！ 災害支援型駐車場！

弊社運営【パークマン西明石北町】での6つの災害支援内容をご紹介します

1



FREE
バッテリー搭載型
災害対応自販機
停電時でも緊急時に無料で
商品を提供できます！

2



**防災用品
備蓄 BOX**
緊急時に使用できる飲料水・トイレ
等をストックしています。

5



**災害時大型車両
乗り入れ可**
移動可能なU字溝型ベンチを設置し、
普段は休憩場所、災害時には移動し大
型緊急車両が乗り入れ可能になります。

6



避難所使用可
広大な駐車場の為、災害時には解放し
避難所としてご利用頂けます。

3



備蓄用飲料水
賞味期限切れを起こさないよう
入替えを行い、災害時に無償で
お渡できるように設置しております。

4



簡易トイレあり
防災用品備蓄 BOX 内に簡易トイレを
保管しております。周囲から見えない
よう小型テントも付属しております。



なんとこの事例を参考に、駐車場設備を見直す人続々増えてます！

LED外灯交換

災害対応自販機の設置

ライン引き直し等々

**LEDライト1本の交換、ラインの引き直し等設備の見直しを行い、
地域貢献につなげてみませんか？何でもご相談ください！**

駐車場収益改善のご相談・お問合せ先

☎ 078-362-2512

FAX : 078-362-2515

Mail : info@esplanning.co.jp



一緒に考えてみませんか？

年間売上1,000万円以下のオーナー様へのご案内です



インボイス
ってなに？

駐車場と
関係あるの？

収容台数
20台ぐらい
なんだけど…

消費税納税の
仕組みって
難しい??

月極利用者から
何か言われるの？

月極駐車場でインボイス制度が始まると…
皆さまの駐車場でこんなことが起こるかもしれません…

月極利用者が免税事業者※1の場合

個人の利用者または納税義務を
免除されている事業者への対応
は必要ありません

月極利用者が課税事業者※2の場合

納税義務のある事業者は消費税
の対策をする必要があります

利用者からこのようなことを
言われる可能性があります

※1 免税事業者
年間売上1,000万円以下の事業者

※2 課税事業者
消費税を納付する義務のある事業者



解約して
仕入税額控除が
できる駐車場へ
移ろうかな

仕入税額控除が
できない
消費税分を
賃料から値引き
して下さい



貸主が適格請求書発行事業者ではない場合、
借主は仕入税額控除を受けることができなくなります。

インボイス制度を
正しく理解し対策を
しましょう



駐車場経営者にとって、**売上が減少**することが考えられます。正しい情報を集め、対応を行っていきましょう。
"インボイス"という言葉聞いたことがないオーナー様、
適格請求書発行事業者・仕入税額控除ってなに？
と思われた方は**ぜひ相談会へお越し下さい**。

駐車場オーナー様!! 今こそ知っておくべき

某テレビCMで
お馴染み

「インボイス?
初耳だ」



適格請求書等保存方式

インボイス制度

対策セミナー

2023年10月1日より導入されるインボイス制度について税理士より
ご案内させていただきます。

インボイスって何?

仕入税額控除って何?

免税事業者である
私たちも関係あるの?

駐車場も関係あるの?

日時 : 2022年9月28日(水) 13:30~15:30

会場 : 神戸国際会館 セミナーハウス

JR三ノ宮駅・阪神・阪急神戸三宮駅 徒歩3分

講師 : 税理士法人 芦田合同会計事務所
税理士 原 崇浩 氏

参加費

無料

定員

20名

申込 方法

右の **QRコード** または **FAX** でお申込下さい。
※FAXでお申込の場合、下記必要事項をご記入頂き、
イーエスプランニングのFAXへ送信ください。
確認後、担当の大澤よりご連絡させていただきます。



大澤優希



FAX宛先 : **078-362-2515**

FAXをお送り頂く際は、この用紙を1枚切り離していただき、ご利用くださいませ。

参加者名			
所在地	〒		
TEL	() -	FAX	() -
メール アドレス			

セミナーに関するお問合せ先

☎ **078-362-2512**



FAX : 078-362-2515



Mail : osawa@esplanning.co.jp



このページをプリントアウトしFAX送信ください。

新規店舗オープン情報

2022年7月1日 オープン P-CLUB明城パーキング

収容台数

41台



JR明石駅
徒歩

6分

月間利用台数

4000台

P-CLUBが選ばれた理由

1 任せるなら地域の会社で
と思って頂けた

業界大手
機器メーカー
P-CLUB (イーエスプランニング)

3社より
提案



川上格

条件が大きく変わらないなら
地域の会社で!!



2 地域最大駐車場の
駐車場運営会社であった

アスピア明石駐車場



収容台数
629台

地域最大駐車場と運営の共通点が多い



地域の運営会社を選び
地域経済の役に立ちたい!!

運営実績・運営体制から
安心して任せられる!!

「今後も安心して任せていける会社と出会えてよかった」
と成約頂きました!

閑話休題

前回、消費税におけるインボイス制度（適格請求書等保存方式）について触れました。その後、マスコミ等（テレビCM・セミナー案内）で目にする機会が増えてきましたが、本当に必要な方々に正確に伝わっているのか大きな不安を持っています。

なぜならば、我々が目にする現状として以下の2つが多く見られるからです。

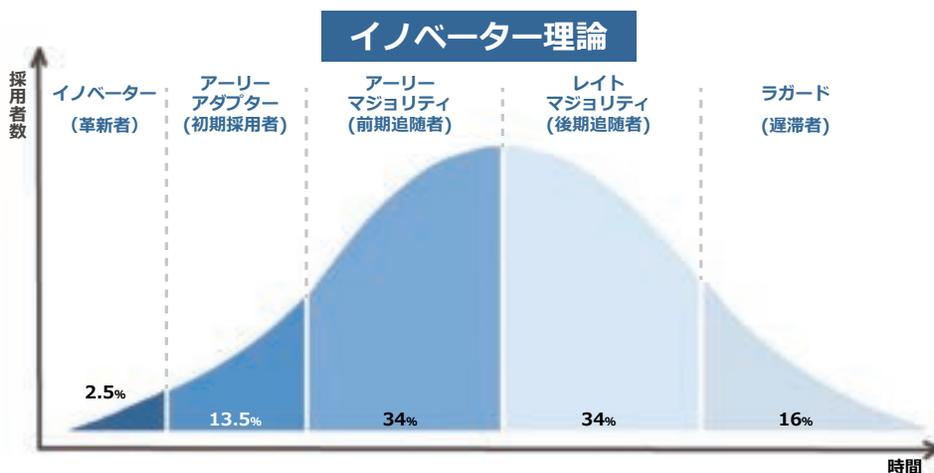
①『消費税における』という枕詞が曲者で、実は一番対応を迫られる年間売上が1,000万円に満たない免税事業者の皆さんの眼鏡を曇らせています。

『私は消費税の納税義務を免除されている免税事業者だから関係ありません』という思い込みが今回のインボイス制度についても関係ないことが拡大解釈され、入口の段階で聞く耳を持たない状況を生んでいるのではないのか？

②月極駐車場経営は、個人の利用者または納税義務を免除されている事業者など零細事業者により経営されていることが多く、税理士との関係も持たず、情報が届いていないのではないのか？



イノベーター理論における5つのグループのうち、新しい制度・サービスなどを早期に受け入れ、その後の動きに影響を与えるアーリーアダプタが動いているだけの段階ではないかとの印象を持っているからです。インボイス制度は、免税事業者の方が受ける影響が高くなると思われます。特に課税事業者となっているお客様の多い月極駐車場のオーナーの皆さんです。本当に必要な方々レイトマジョリティに届けるため、経営通信ではこの制度を追い続けたいと思います。



今のところ、免税事業者の方が影響を回避できる解決策が見つかりません。だからこそ、セミナーに参加いただき、対策を一緒に練っていきたいと考えています。どうぞご質問、ご意見お聞かせ下さい。個別相談にも応じています。

株式会社イーエスプランニング
代表取締役 藤岡 義己



駐車場経営通信 Vol.36 お問い合わせフォーム

駐車場経営通信 読者アンケート

※該当箇所にチェック を入れて下さい。複数回答可

良かった記事

- p1-2 駐車場改善事例～地域貢献事例のご紹介～
- p3-4 駐車場経営とインボイス制度の関係性
- p5 P-CLUBインフォメーション
- p6 代表コラム～閑話休題～

今後知りたい内容は？

- 駐車場管理・運営について
- 長期滞留車両への対応について
- 賃料滞納について
- 修繕工事について
- 相続について
- 共有について
- 税金について
- インボイス制度について
- 不動産売却について
- その他 ()

ご意見・ご相談等お問い合わせ内容

※小さなお悩みから大きなお悩みまで何でも受付しております。お気軽にご相談ください。

内容	連絡先
	お名前 (歳) <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 連絡先 繋がる時間帯 (: ~ :) メールアドレス

Webから回答

スマートフォン・タブレットで右のQRコードを読み取り、簡単に入力頂けます。メールでの返答もOKですので、お気軽にご相談ください。



お問合せ

☎ 078-362-2512

受付時間 9:00～18:00 (土日祝除く)



FAX

078-362-2515



メール

info@esplanning.co.jp

上記フォームにてFAXでお問合せ頂けます。
質問等ございましたら、担当者よりご連絡させていただきます。

応募者全員 プレゼント 読者プレゼント「駐車場利用 24時間無料券」



上記アンケート（お問合せ）内容をご記入の上、FAXもしくはWebからお申込み頂いた方へもれなく「駐車場利用24時間無料券」をプレゼントします！
土地・駐車場に関するご相談や、この情報誌のご意見・ご感想でもOK！
皆様からのご連絡を心よりお待ちしております。

(注意事項)

- ①対象駐車場は、神戸ハーバーランドumie内にある「ハーバーパーク」となります。
- ②お名前・ご住所・電話番号の記入がない場合、プレゼント対象となりませんので、予めご了承下さい。
- ③有効期限：2022年10月31日到着分まで有効（プレゼントは順次発送致します）